

認定書

国住指第 2654 号
平成 26 年 1 月 22 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役 守谷 承弘 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS060WL-0728

2. 認定をした構造方法等の名称

ケーブル・鋼製電線管／ポリオレフィン系フィルム付黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・耐熱シール材充てん／壁耐火構造／貫通部分

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別添)

1. 構造名：

ケーブル・鋼製電線管／ポリオレフィン系フィルム付黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・耐熱シール材充てん／壁耐火構造／貫通部分

2. 寸法及び形状等

(寸法単位：mm)

項 目		申 請 構 造
開 口 部	形状	円形
	面積	0.0201m ² (φ160) 以下
占 積 率 (開口面積に対する鋼製電線管の断面積の割合)		93.3%以下 ただし、鋼製電線管内面積に対するケーブル・樹脂製電線管の断面積総合計の割合：69.0%以下
貫通する壁の構造等		(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 建築基準法施行令第115条の2の2第1項第1号の規定に基づく準耐火構造 (60分) の壁 ・ 壁厚80以上 (2) 建築基準法第2条第七号の規定に基づく耐火構造 (60分) の壁 ・ 壁厚80以上

(別添-1)

3. 材料構成
1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項 目		申 請 構 造	
総有機量		3.946kg/m以下	
総導体断面積		1460.0mm ² 以下	
鋼製電線管		規格	JIS C 8305
		外径	113.4以下
		肉厚	1.2~3.5以下
		長さ	198.0以上
鋼製電線管・合成樹脂可とう電線管付きケーブル	合成樹脂可とう電線管	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 合成樹脂製可とう電線管 ・規格 JIS C 8411 ・外径 PF管/36.5以下 CD管/27.5以下 (楕円さや管は長径が36.5以下) ・内径 PF管/28.0以下 CD管/22.0以下 (楕円さや管は長径が27.5以下) ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) ポリエチレン系樹脂 2) 架橋ポリエチレン系樹脂 ・本数 外径27.5~36.5の場合：1本以下 外径27.5以下の場合：2本以下 (2) 硬質塩化ビニル電線管 ・規格 JIS C 8430 ・外径 36.5以下 ・本数 外径36.5以下の場合：1本以下 外径27.5以下の場合：2本以下	

項目		申請構造
鋼製電線管・合成樹脂可とう電線管付きケーブル(つづき)	合成樹脂可とう電線管付きケーブル(つづき)	<p>ケーブル</p> <p>・規格 次の規格のうち、いずれか一仕様とする JIS C 1502, 1610, 3306, 3307, 3312, 3317, 3323, 3327, 3340, 3342, 3401, 3401 準拠, 3407, 3408, 3503, 3501, 3501 準拠, 3502, 3603, 3605, 3605 準拠, 3606, 3612, 3621, 3662, 3663, 6020, 6021 準拠, 6850 JCS 第 224 号, 第 271 号 A, 第 364 号 A, 第 376 号 A, 第 381 号, 第 396 号, 第 396 号 A, 第 402 号, 第 416 号, 第 418 号 B, 第 419 号 A, 第 420 号, 第 421 号, 第 422 号, 第 423 号, 第 426 号, 第 427 号, 第 3271 号, 第 3271 号 準拠, 第 3346 号, 第 3368 号, 第 3403 号, 第 3407 号, 第 3410 号, 第 3416 号, 第 3417 号, 第 3501 号, 第 4258 号, 第 4271 号, 第 4316 号, 第 4329 号, 第 4347 号, 第 4348 号, 第 4353 号, 第 4355 号, 第 4364 号, 第 4364 号 準拠, 第 4369 号, 第 4370 号, 第 4376 号, 第 4395 号, 第 4396 号, 第 4398 号, 第 4406 号, 第 4418 号, 第 4419 号, 第 4419 号 準拠, 第 4425 号, 第 4426 号, 第 4427 号, 第 4501 号, 第 4502 号, 第 4504 号, 第 4505 号, 第 4506 号, 第 4507 号, 第 5058 号, 第 5224 号, 第 5287 号, 第 5327 号, 第 5381 号, 第 5382 号, 第 5383 号, 第 5402 号, 第 5412 号, 第 5420 号, 第 5421 号, 第 5422 号, 第 5423 号, 第 5424 号, 第 5381 号 準拠, 第 5501 号, 第 5502 号, 第 5504 号, 第 5504 号 準拠, 第 9068 号, 第 9070 号, 第 9072 号, 第 9069 号, 第 9071 号, 第 9073 号, 第 9074 号, 第 9075 号, 第 9076 号 JCSC 第 68 号, 第 70 号, 第 71 号, 第 72 号, 第 74 号, 第 75 号, 第 76 号, 第 3502 号, 第 5382 号, 第 9074 号, 第 9075 号, 第 9076 号, 第 3271 号 準拠, 第 9072 号 準拠 LAN ケーブル EIA/TIA 568A, 568B (IEEE802. 3), 568A, 568B (IEEE802. 3) 準拠, 568A-B. 2, 568B-B. 2 (IEEE802. 3), 568A-B. 2, 568B-B. 2 (IEEE802. 3) 準拠 ANSI EIA/TIA 568A-B. 2 高周波同軸ケーブル JAN-C-17, MIL-C-17, DSP-C-3102, 電力規格 D-102, JCAA 準拠 耐火電線・耐熱電線 平成 9 年消防庁告示第 10 号, 第 11 号</p>

項 目		申 請 構 造
鋼製電線管・合成樹脂可とう電線管付きケーブル(つづき)	合成樹脂可とう電線管付きケーブル(つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外径 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)円形 $\phi 13.5$以下(仕上外径30以下) (2)平形 総断面積398.2mm^2以下 ・ 导体断面積 38mm^2/本以下 ・ 导体種類 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)銅 (2)アルミニウム (3)ガラス繊維(光ファイバケーブル) ・ 絶縁体種類 (1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1)ポリエチレン系樹脂 (2)架橋ポリエチレン系樹脂 (3)塩化ビニル系樹脂 (4)ゴム系樹脂 (5)なし ・ 絶縁体厚さ 1.2以下 ・ シース種類 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1)ポリエチレン系樹脂 (2)塩化ビニル系樹脂 (3)ゴム系樹脂 (4)なし ・ シース厚さ 1.7以下 ・ 介在物 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1)紙 (2)ジュート (3)ポリプロピレン (4)なし ・ 本数 総有機量を各ケーブルの有機量で除した数以下且つ総导体断面積を各ケーブルの导体断面積で除した数以下
	鋼製電線管付きケーブル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規格 上記ケーブルと同じ ・ 外径 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)円形 $\phi 39.0$以下/本(仕上外径85以下) (2)平形 総配線断面積5068.0mm^2以下 ・ 导体断面積 325mm^2/本以下 ・ 导体種類 上記ケーブルと同じ ・ 絶縁体種類 上記ケーブルと同じ ・ 絶縁体厚さ 4.5以下 ・ シース種類 上記ケーブルと同じ ・ シース厚さ 3.1以下 ・ 介在物 上記ケーブルと同じ ・ 本数 上記ケーブルと同じ

(寸法単位：mm)

項目		申請構造		
防火措置材	熱膨張性シート	材質	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
		寸法	・総厚さ $2.11_{\pm 0.2}$ 以上 ・幅 $150_{\pm 5}$ 以下 ・かぶり寸法 電線管側：フッシング長+9.5以上 ケーブル側：20以上	
		設置箇所	電線管端部(両側又は片側)	
		基材	材質	アルミニウムはく張ガラスクロス
			厚さ	0.11~0.30
		シート	材質	黒鉛含有ブチルゴム
			比重	
			厚さ	$2.0_{\pm 0.2}$ 以上
			組成 (質量%)	
			裏面材	材質
厚さ	0.1以下			
耐熱シール材(充てん材)	材質	かさ比重		
		組成 (質量%)		
	使用箇所 (使用量)	壁と鋼製電線管の隙間を密に充てん (壁厚方向片側 $25_{\pm 3.0}$ 以上)		

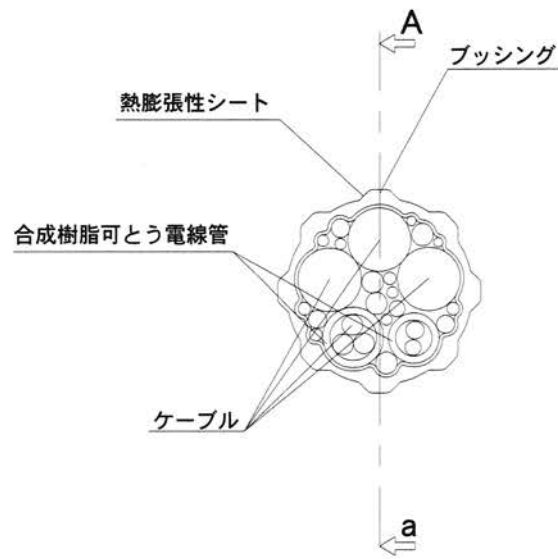
3) 副構成材料

(寸法単位：mm)

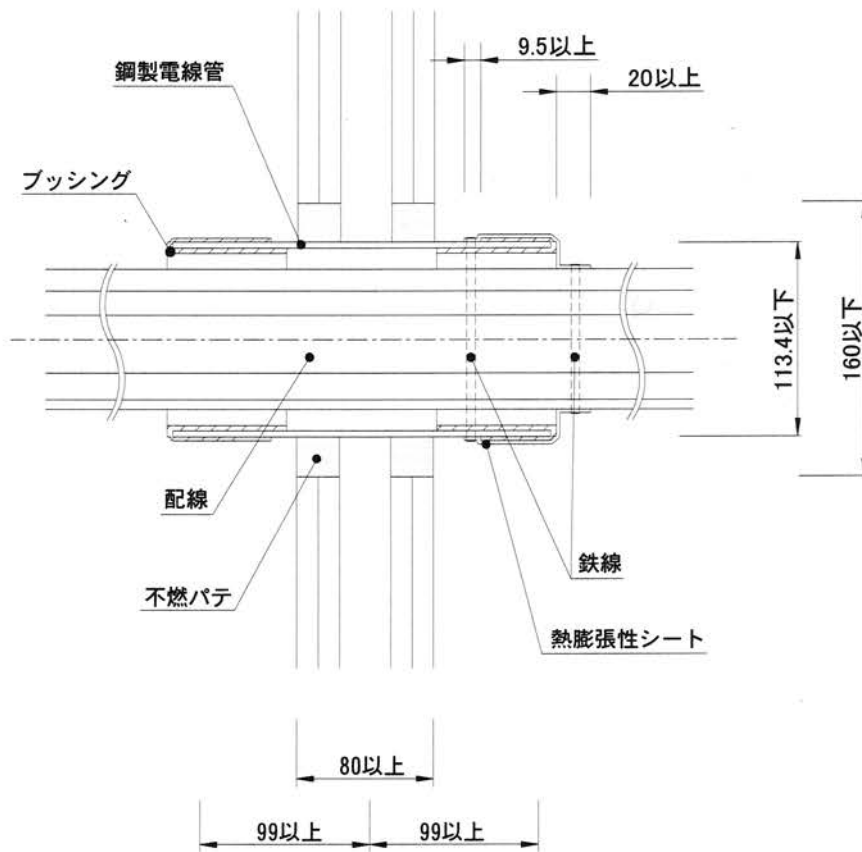
項目	申請構造		
ブッシング	材質	(1)～(7)のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリオレフィン系樹脂 (2) ポリカーボネート系樹脂 (3) ABS系樹脂 (4) 鋼製(鉄, 鋳鉄) (5) 金属製電線管用の付属品 (JIS C 8330: 絶縁ブッシング2号) (6) 鋼管亜鉛めっき (7) なし	
	寸法	外径127以下、長さ70以下、厚さ10以下	
	鉄線	材質	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 鋼製 (2) ステンレス鋼製 (3) 銅製
		寸法	φ1.1以上

4. 構造説明図

(寸法単位：mm)



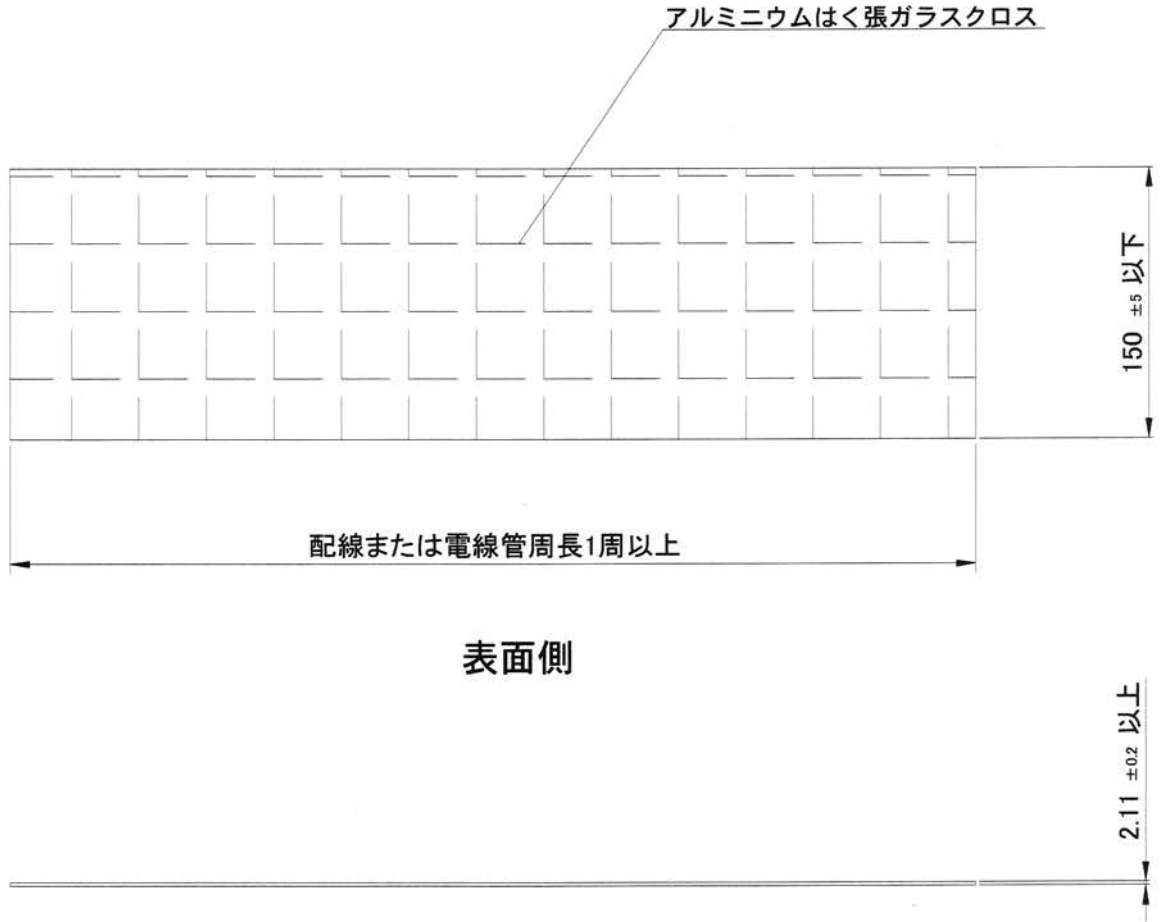
正面図



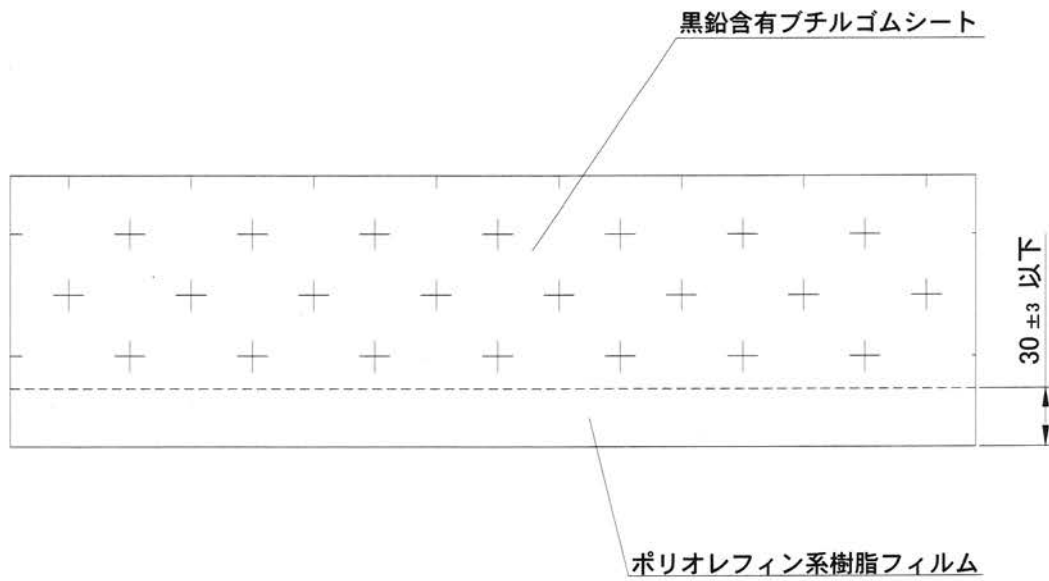
断面図

注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

(別添-7)



断面側



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

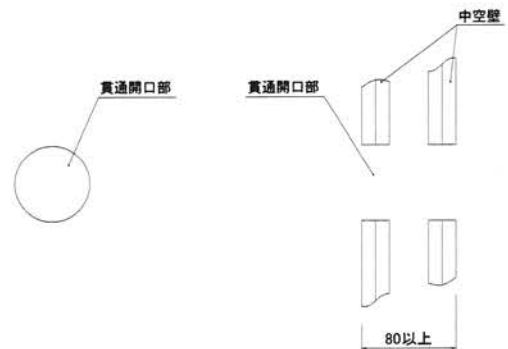
5. 施工方法等

(寸法単位：mm)

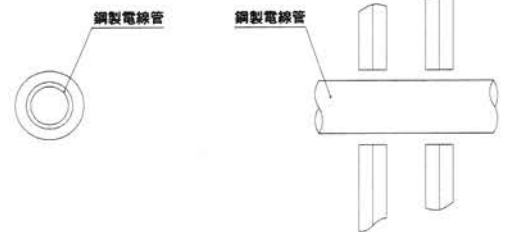
- ①貫通孔を設ける
開口径を考慮し貫通穴を設ける。

<正面図>

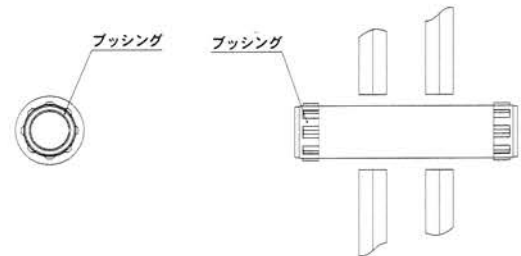
<側断面図>



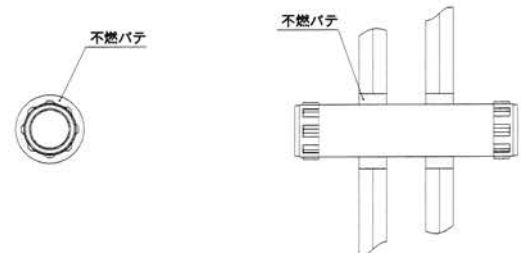
- ②電線管の敷設
鋼製電線管を敷設する。
なお、壁内において貫通部から
15cm 以内に可燃物がある場合は
鋼製電線管周りを不燃材料で覆い、
有効に断熱させること。



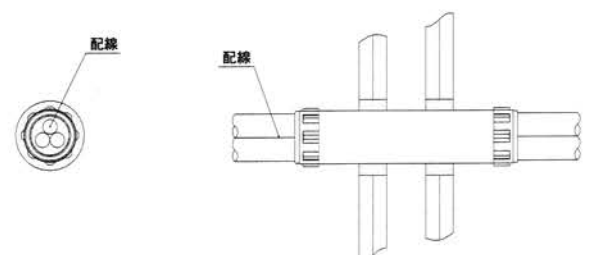
- ③ブッシングの取付け
必要に応じて電線管の先端に
ブッシングを取付ける



- ④埋め戻し
管通孔隙間に、充てん材を充てんする。



- ⑤ケーブルの配線
ケーブルを配線（通線）する。



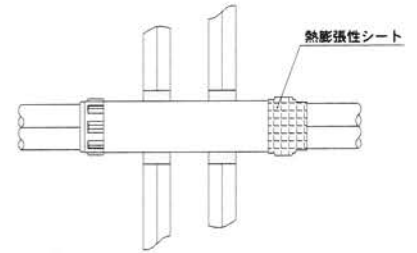
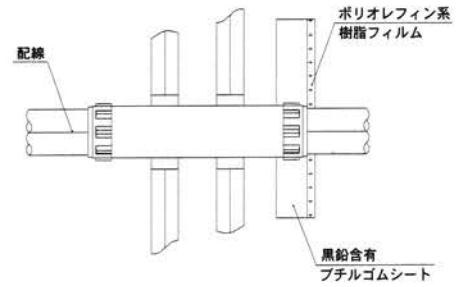
注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

(寸法単位：mm)

⑥熱膨張性シートの巻き付け

ブチルゴム系熱膨張材側(裏面側)をケーブル側に向け、ケーブルに沿わせるように巻きつける。

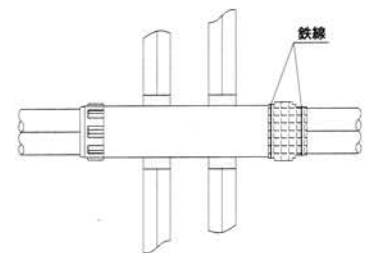
シートは1周以上になるようにしてブッシングをラップさせて巻き付ける。
(片側もしくは両側)



⑦鉄線の巻き付け

右図のように2箇所しっかりと巻き付けて固定する。

この時、貫通隙間から光が漏れないように注意すること。



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり